



各都道府県・市町村介護保険担当者各位

平素より、介護保険行政の推進に、格段の御高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、福祉用具の利用に際して起こった重大製品事故については、繰り返し御連絡しているところですが、今般、標記について、消費者庁が公表した重大製品事故うち、車いすに関する事故について、経済産業省より以下のとおり情報提供がありましたので、ご報告いたします。

- 事故発生日：平成 20 年 8 月 20 日
- 事故報告日：平成 21 年 1 月 29 日
- 製品名：車いす
- 機種・型式：シリウス自走型 0101-LA2000
- 事業者名：株式会社インターリンクス（輸入事業者）
- 被害状況：重傷 1 名
- 事故内容：介護ヘルパー 2 名に付き添われながら帰宅中に、玄関先で当該製品に乗っていた被介護者が、当該製品の前輪左側が外れたため、転倒し骨折した。事故の原因は、前車輪軸を車いす本体に差し込む製造工程時に、緩み防止用の座金（ワッシャー）を誤って余分に 1 個組み付けていたために、使用中に固定用ナットが緩み、砂利道走行時に前輪を持ち上げた際に、左前車輪が外れて事故に至ったものと考えられる。
- 発生場所：福島県
- 備考：平成 21 年 2 月 3 日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの

以下の URL の経済産業省 HP 「製品安全ガイド」に公表情報を掲載しております。当該情報提供は貴都道府県・市町村関連部局、関係団体へ情報提供しておりますが、連携の上、事業者及び利用者等に幅広く情報提供いただくようお願いいたします。

福祉用具の使用に際しては、利用者の心身の状況や生活環境等に応じた選定がなされた上で、利用者が適切に使用するよう、継続的な使用状況の確認等、安全性を確保する措置を講じていくことが重要です。

福祉用具は、介護保険給付の対象種目としての使用、介護保険施設等の設備、備品としての使用等、様々な使用状況が想定されますが、いずれの状況においてもこれらの福祉用

具が適切に使用され事故等の発生が防止されますよう御理解・御協力願います。

なお、ご連絡先につきまして、本通知送付先の変更希望がございましたら、お手数ですがご連絡の程お願いいたします。

(経済産業省 製品安全ガイド)

[http://www.caa.go.jp/safety/pdf/100618kouhyou\\_1.pdf](http://www.caa.go.jp/safety/pdf/100618kouhyou_1.pdf)

また、これまでに消費者庁及び製品評価技術基盤機構から公表された福祉用具に関する事故情報が、厚生労働省の関係団体である日本福祉用具・生活支援用具協会において公開されています。関係団体や介護サービス事業者等に周知いただき、福祉用具の適切な使用と事故の防止にご活用下さい。

日本福祉用具・生活支援用具協会(JASPA)

<http://www.jaspa.gr.jp/accident/index.html>

-----  
厚生労働省老健局振興課

福祉用具・住宅改修係

東京都千代田区霞が関1-2-2

TEL : 03-5253-1111(内 3985)

FAX : 03-3595-2889  
-----